

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清濁で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 608

市民のうごき

5月1日現在 (前月比増)

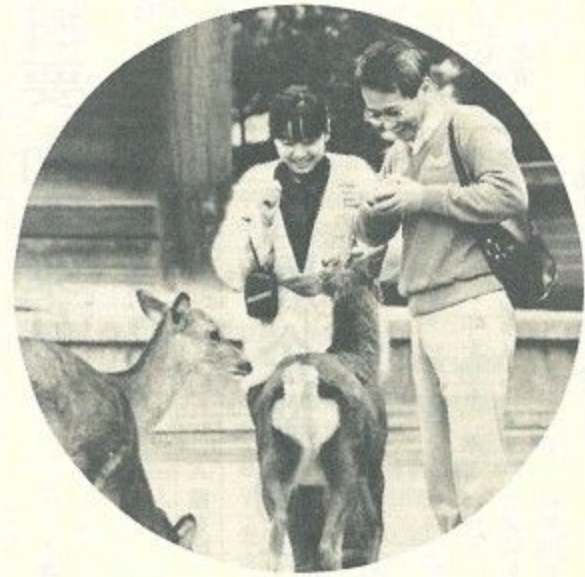
人口 336,530人(1,040人)

男 162,469 (220)

女 174,061 (820)

世帯数 109,890 (1,000)

第3回市民ふれあい運動推進大会



ふれあいはいたるところに



心ふれあう明るく豊かなまちづくりを全市民で推進しようと、市では昭和六十年から「市民ふれあい運動」を展開しています。この運動の具体的な実践を強調し、さらに大きく、より多くの人の参加を呼びかけるため、年に一度「市民ふれあい運動推進大会」を開催しています。今年三回目の推進大会を五月三十一日、中央体育館で開くことが決定されました。これは四月十七日に開かれた市民ふれあい運動中央推進委員会と庁内推進委員会の合同委員会で決まったもので、さらに今年「なら・シルクロード博」を来年に控え、同博を成功させる運動として取り組みも行い、市民総参加の運動として展開していくというものです。

三十三回中央体育館に五千人



推進大会に国際色盛った出し物も
早朝実践に190団体参加

大会当日の五月三十一日(日)は早朝から市内いっせいに環境美化を中心とする実践活動が繰り広げられます。

第3回市民ふれあい運動推進大会

アトラクション =シルクロード博によせて=



司会 シンガーソングライター 円 広志 さん
アシスタント テレビキャスター 坂本 順子 さん

- イラン民族楽器「サントウール」演奏 プーリー・アナビアン さん
- 中国舞踊 中国南獅の舞 神戸華僑総会 舞獅隊
- 韓国舞踊 長鼓舞・扇の舞 韓国民族舞踊芸術座
- みんなで歌おう
なら・シルクロード博イメージソング 「夢・浪漫・NARA」
市民ふれあい運動テーマソング 「ふれあいのまち」

奈良には千三百年の歴史を伝える貴重な文化財や文化が、今も大切に守り継がれています。この奈良を舞台に来年四月

でも市民意識盛上げ
シルク博成功に向け

早朝からほうきやごみ袋を手に、町内を回って街の清掃奉仕に出かける子どもからお年寄りまでのふれあい出動です。それにジョギングやスポーツに意気投合の若い男女。三回目とあって参加者もふえ、今年には百九十団体、約二万三千人。それぞれ形は違っても和気あいあいの「ふれあい」は変わりません。

つづいて午前十時からは中央体育館での推進大会。早朝からの実践活動に参加した人をまじえて五千人の市民が集まり盛大に挙行されます。大会冒頭に、日ごろこの運動の模範となる活動が続いていきます。

この国際的な文化博覧会に市民がこぞって参加し、みんなの力で成功させようと、今年「市民ふれあい運動」を「シルクロード博を成功させる運動」としても推進していくことにしました。そして運動の重点目標を「環境美化」として、県の「親切・美化運動」とも併せ、より間口の広い運動として盛り上げていくことになりました。

三十一日には、実践活動として市内全域で清掃活動がおこなわれます。これを機にシルク博に向け「美しい環境づくり」の自主的な活動が展開されます。

「日本人の心のふる里」奈良を訪れる人を美しい環境で迎え、そして親切に、やさしく接遇するということです。ただの博覧会として終わることなく、ひとりでも多くの人にほんとうの奈良の良さ、そして「こころ」に触れてもらうためにも、私たちは日ごろから自然とのふれあい、人と人のふれあいなど、あらゆるものとの心のふれあいを大切にするようにしたいものです。

きた個人や団体に感謝状が贈られ、そのあと「なら・シルクロード博」成功に向けて市民意識を高めようとアトラクション「シルクロード博」による「シルクロード博を成功させる運動」が上演されます。演目はイラン民族楽器の演奏、中国の獅子舞、韓国舞踊など。このほか、シルクロードのパネル展示や、同博のプロモーション映画の上映も予定されています。

なお、当日この推進大会への入場を希望される方は、つぎの二カ所で整理券をお渡ししますから、十八日以後においでください。

▽広報公聴課(市役所五階、電話一〇一一一)

▽西部出張所(学園北二丁目、近鉄学園前駅北口を南へ、電話一〇〇五)

企業単独館の「企画概要」初名乗り

近鉄「中国古代科学館」

中国歴史博物館の四百点

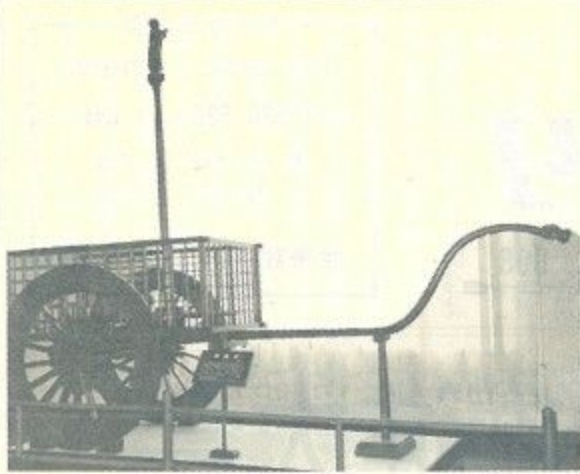


シルクロード'88

企業単独館として第一号に

企画概要が決まったのは、近畿日本鉄道株式会社が出展する「中国古代科学館(仮称)」です。これは、「ふれあい」と交流のゾーン「春日野会場」に建設されるもので、「中国歴史博物館」(北京市、天安門広場)の約一万点の所蔵品のなかから約四百点の発明と古代科学技術発達の歴史を示す品々を展示するものです。

この中には、人類の四大発明といわれる火薬、印刷、造紙、指南針(磁石)などの品々が子どもたちにも分かりやすく、楽しさを呼ぶ手法で展示されます。



指南車



地動儀

【指南車】三国時代(約一七五〇年前)に戦争に使われた車。砂漠のまん中에서도、いつも上部の人形の指が南の方向を指す。

【地動儀】漢代(約一八五〇年前)につくられた世界最初の地震計。遠くで地震が起こると、上部の八方向にとりつけられた竜がくわえている真鍮(しんちゅう)の玉が落ち、下で待ちかまえている蛙の口にすっぽりとハマり、地震の方向と大きさを測定する。

出展企業19社決る

春日野・飛火野両会場

「なら・シルクロード博」開催まで残り一年を切り、準備も着々と進められています。このほどパビリオン出展企業十九社が決まりました。

【春日野会場】近畿日本鉄道株式会社▽キリンビール株式会社▽富士通株式会社▽日本電気株式会社▽京セラ株式会社▽日本電信電話株式会社▽奈良支社▽松下電器産業株式会社▽横河電機株式会社▽株式会社明電舎▽久保田鉄工株式会社▽敷島製パン株式会社▽株式会社NHK文化センター▽株式会社オリエンツファイナンス▽千代田化工建設株式会社▽オアシス物語館準備委員会

【飛火野会場】株式会社そのとう大和ハウス工業株式会社▽シャロングループ▽奈良県産業館出展実行委員会

これら出展企業のなかで、「オアシス物語館」(共同館)と近鉄が出展する「中国古代科学館」の二つの企画概要が決まり、その他の企業も両会場の展開構想に沿った展示の展開企画を進めています。

正倉院正倉の外構を公開

来年四月からの「なら・シルクロード博」開催期間中、正倉院正倉(校倉)あぜくら)の外構が一般公開されることになりました。

普通は年間春と秋の二回しか一般公開されませんが、シルクロード博のため特別公開されるものです。観覧巡路は秋の一般公開と同じで、正面入口を

たという。

【二人織機】清代の二人一組になって絹を織る織機。下の人が糸から絹布を織り、上の人がその絹布にカラフルな模様を織り込む。

集会などに「ご利用ください」

市では、市政映画「シルクロードの終着駅奈良」(約三十分)を制作しました。これは来年四月二十四日から同月二十三日まで開催される「なら・シルクロード博」を前に、奈良とシルクロードの壮大なかわりと豊かな歴史に満ちた奈良の姿を再認識してもらうと制作したものです。また、この映画のビデオ版(VHS)もつくっています。

各種集会・研修会などでご利用ください。ご希望の方は市社会教育課(二条大路南一丁目電話一〇一一)の視聴覚ライブラリーまで申し込んでください。



正倉院正倉の校倉

公開期間・時間はつぎの通りです。

昭和六十三年四月二十四日(日)～十月二十三日(日) 午前十時～午後三時半。

「まゆこちゃん」で～す

さきに「奈良市民だより」でも紹介しました「なら・シルクロード博」イベントのひとつ「まゆこちゃん」と名付けられました。子どもたちの夢と希望を葉の葉のせて運ぶイメージでデザインされ、イベントに関するキャンペーンポスターなどに使用される予定です。

また、このイベントには全国各地からの協力参加校を含め、小学生一万八千人が参加します。

★ ★

りひとまゆ 夢織るシルクロードのイベント

・キャラクターが決まりました。



Silk Road Exposition. Nara. 1988

なら・シルクロード博まで

345日

葡萄唐草文様

① 帝塚山短期大学教授 香山 茂

歴史をたどって見ますと、日本の国土で葡萄が栽培されるようになったのは、たかだか数百年以前に遡(さかのぼ)り得るにすぎないのだそうです。

ところが、葡萄の実体がわが国に伝来するはるか以前、わが国に仏教が公伝してほんのしばらくした白鳳時代(あるいは奈良時代の前期)といってもよい七世紀の後半)に、早くも葡萄をデザインした文様がシルクロードを通じて中



国(初唐)からわが国に伝えられ、その文様があちこちで好んで用いられていたのです。

たとえば鏡の背面の文様。昭和四十七年、明日香の高松塚で壁画が見つかった大きな話題をよびましたが、この石椀(せきわく)の中から葡萄文様の鏡が出土したことを憶えておられるでしょうか。

あるいは、法隆寺五重塔の心礎の中の舍利容器とともに、やはり葡萄文様の鏡が納められていたことがわかっています。法隆寺の塔が飛鳥時代のものでなく、白鳳時代(初唐)以後の再建であることの証拠品となったことも有名な話で



す。同類の鏡は正倉院はじめ全国各地に数十面もあり、「海獣葡萄鏡」という名で呼ばれています。いずれも葡萄の屋根ガワラの軒先平ガワラの文様にも使われていますが、最も広く知られているのは薬師寺本尊・薬師如来坐像の台座の上框(うわがまち)周辺にめぐらせた葡萄唐草文様(写真)でしょう。

遠く地中海沿岸で栽培されていた葡萄が、その実体よりはるかに早く、文様としてはるばるわが国にもたらされているという事実は、シルクロードの文化の伝播(でんぱ)のスケールの大きさを改めて考えさせられます。(なら・シルクロード博企画委員)

春の叙勲に輝く人々

春の叙勲が四月二十九日府から発表されました。教育・社会福祉・行政事務などそれぞれの分野で長年にわたって活躍された人に対する恩賞です。

- 市内在住者で今回受章されたのはつぎの十七人です。
- (敬称略、洋数字は年齢、カッコ内は功勞概要)
- ◆勲二等瑞宝章
 - 原田修70(裁判官功勞) 朝日町二丁目
 - ◆勲三等瑞宝章
 - 志井田功73(教育研究功勞) 矢田原町
 - 奥村忠雄72(教育研究功勞) 学園北二丁目
 - ◆勲三等瑞宝章
 - 柳瀬珠郎70(鉄道事業功勞) 中登美ヶ丘二丁目
 - ◆勲四等旭日小綬章
 - 恩田正典71(地方自治功勞) 秋篠町
 - 橋本榮太郎70(郵政事業功勞) 五条山新町二丁目
 - 吉田文之72(文化財保存功勞) 西大寺東町二丁目
 - ◆勲四等瑞宝章
 - 小林一之70(電気通信事業功勞) 七条西町一丁目
 - ◆勲五等双光旭日章
 - 北尾豊一74(検察事務功勞) 古市町

- ◆勲六等瑞宝章
 - 曾和忠雄75(警察功勞) 高畑町
 - 田中善太郎71(社会福祉功勞) 不審ヶ辻子町
 - 藤上愛太郎75(労働行政事務功勞) 中山町
 - ◆勲五等瑞宝章
 - 川村政太郎75(警察功勞) 佐紀中町二丁目
 - 田口与四郎79(文部行政事務功勞) 七条西町一丁目
 - ◆勲六等瑞宝章
 - 二瀬光雄70(警察功勞) 西登美ヶ丘三丁目

- ◆勲六等瑞宝章
 - 平田時子70(社会福祉功勞) 法蓮町
 - ◆勲七等青色桐葉章
 - 島多助68(鉄道業務功勞) 学園南三丁目

褒章

この道ひと筋にはげみ、功績をあげた人に贈られる春の褒章受章者も四月二十九日府から発表され、市内でつぎのかたが受章されました。

(敬称略、洋数字は年齢、カッコ内は功勞概要)

- ◆藍綬褒章
 - 小熊辰照67(発明改良の育成) 鳥見町三丁目
 - 熊木圓實65(矯正教育功績) 学園南三丁目

少雨で市水道に“黄信号”

市民皆さんの節水協力をお願い

奈良地方では四月以来降雨量が例年の三分の一と少なく、水源の布目・白砂河川の水量が減少したため、奈良市の水がめ・須川ダム貯水も大幅に減少しています。

この少雨現象による水不足は今後相当長期にわたるものと予測されますので、市水道局では、これからの水需要期をひかえ、欠かすことのできない生活用水を確保するため、須川ダムの一層の計画的貯水と富雄の緊急時用深井戸くみ上げなどにより、須川ダムの水位低下を極力防ぎ、市民生活に影響しないよう努力しています。

市民の皆さんは、こうした状況を理解願って次のような節水方法を守るようにしてください。

- ◎蛇口はこまめにきっちり締め、出しっぱなしで使うのはやめましょう。
- ◎散水ではできる限り掃除等の水を再利用しましょう。
- ◎洗車はバケツに水をくんでしましょう(ホースで使用するのに比べ約十分の一の水量で済みます)。
- ◎蛇口等の漏水は早く直しましょう。

小児の火遊び親の責任

火の怖さ、扱い方を教える

最近、雑草地で子どもの火遊びによる火事が多くなっています。市内でも昭和六十一年中に子どもの火遊びが原因と思われる火災(ボヤも含めて)が十九件発生しており、うち四件は大きな火災になりました。

大変な被害を出しています。幼児は火の性質や怖さを知らず、火遊びを悪いことだという意識もなく、両親のまねをして自分で火をつけてしまいます。また小学生になると、火に対する恐れがなくなり、

「先祖の因縁、水子のたたり」など、相手を不安に陥れ、単なる印鑑や壺などにあたかも超自然的な霊力があるかのように思わせて、言葉巧みに売り込む手口です。

「人に話せばご利益(りやぐ)がなくなる」、「解約するとたたりがある」と暗に脅かして、クーリング・オフ封じを図るといった手口を使ったりします。

先ほどの奈良市の相談の中から見てみると、四十歳の会社員が四十二万円の印鑑三百二十万円の壺・数珠(じゆず)を売りつけられ、壺と数珠は解約できたものの、印鑑の方は買わざるを得なくなったという例があります。

こういった商法に利用される品物には印鑑、壺、数珠、塔(置き物)、高麗ニンジン・エキスなどがあります。

それでは、被害を防ぐにはどうすればよいのでしょうか。私たちはだれしも大なり小なり不安や心配ごとを抱えています。「おぼれる者はわらをもつかむ」という人間心理の弱点につけ込んでくる商法にだまされないためには、不安や悩みを解消するのは高額の商品などでは決してない、というところをよく心得る必要があります。

また、多くの悪徳商法がそうであるように、この悪徳商法も多くの老人をその犠牲にしています。普段から家族や同僚の人があたたかい心配りをし、老人の不安や悩みを柔らげるようにしてあげたいものです。

はあるものの、火災の本当の恐ろしさを知らないため、スリルを味わおうと火をもてあそんでしまっています。

さらに小学生以上の子どもの場合、火を使いこなせると思っているため、雑草地などで火が燃え広がっても自分で

5月30日 消費者の日

消費者の自覚と消費者優先を

五月三十日は「消費者の日」です。昭和四十三年のこの日に、「消費者保護基本法」が施行されたのを記念して定められたことによるものです。消費者の自覚をさらに高め、事業者などには消費者優先の精神をいっそう大事にするよう呼びかけています。

「消費者の日」にちなんで今年には社会問題となつていく悪徳商法の一つ「靈感商法」を別項で取り上げ考えてみることにしました。

消費者擁護団体が市へ要請文など

また、悪徳商法を追究し、消費者被害をなくしたい念願から弁護士・学者・消費生活コンサルタントなどからなる「全国訪問販売改正推進協議会」(代表 沢井裕関西大教授)が昨年十月に結成されて活動を開始。去る四月十七日には同会の代表者が奈良市役所を来訪し、同基本法改正について政府等への働きかけを要望する要請文を手渡しました。

また、同時に「奈良消費者被害をなくす会」(代表 中村悟・藤井教子両氏)の代表者も一緒に来庁、悪徳商法による被害の発生防止と被害者救済のため努力する旨の宣言文を手渡すとともに、消費生



「悲劇招かぬよう 特にご老人は皆で守りましょう」

改選議員による初の臨時市議会は十六日招集

去る四月二十六日の統一地方選挙で選ばれた四十四人の新市議による初の臨時市議会が五月十六日に招集されます。

この臨時議会では、正・副

議長を選挙、常任委員会の委員の選任などが行われ、市議会の新しい役員が決まります。

靈感商法

十二年の二月までに十一件の相談がありました。

この商法は、商品の直接の効用よりも、人の心の弱みにつけ込んで商品を高く売りつけるもので、「手相、印相、家相が悪



「人話せばご利益(りやぐ)がなくなる」、「解約するとたたりがある」と暗に脅かして、クーリング・オフ封じを図るといった手口を使ったりします。

先ほどの奈良市の相談の中から見てみると、四十歳の会社員が四十二万円の印鑑三百二十万円の壺・数珠(じゆず)を売りつけられ、壺と数珠は解約できたものの、印鑑の方は買わざるを得なくなったという例があります。

こういった商法に利用される品物には印鑑、壺、数珠、塔(置き物)、高麗ニンジン・エキスなどがあります。

それでは、被害を防ぐにはどうすればよいのでしょうか。私たちはだれしも大なり小なり不安や心配ごとを抱えています。「おぼれる者はわらをもつかむ」という人間心理の弱点につけ込んでくる商法にだまされないためには、不安や悩みを解消するのは高額の商品などでは決してない、というところをよく心得る必要があります。

また、多くの悪徳商法がそうであるように、この悪徳商法も多くの老人をその犠牲にしています。普段から家族や同僚の人があたたかい心配りをし、老人の不安や悩みを柔らげるようにしてあげたいものです。

消火を試み、手がつけられなくなつて逃げるといふケースが多く、通報が遅れてしまいます。

そこで市消防本部では、子どもの火遊びを防ぐために次のことを守っていただくよう呼びかけています。

▽幼児には――

- ・マッチやライターは手の届かない所に保管する。
- ・幼児だけを残して外出しない。

▽小学生には――

- ・幼児をむやみに火から遠ざけるだけでなく、その恐ろしさや危険性をわかりやすく教える。
- ・小学生には――

火災の本当の恐ろしさ、延焼拡大の危険性、火の正しい使い方を教える。



質問とその答え

- ◇今後、機会があれば、このようなボランティア活動に参加してみようと思いませんか。(1つ選択)
- 1.ぜひ参加したい 4.2%
 - 2.できれば参加したい 37.6
 - 3.あまり参加したくない 18.2
 - 4.参加する気はない 14.7
 - 5.わからない 23.7
 - 6.こたえない 1.6
 - 計 100.0
- ◇ボランティア活動を広めていく上で、行政と住民のかかわりあいについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。(1つ選択)
- 1.市が手話や点訳など、特定の活動を行うボランティアを直接養成し、市が行う福祉サービスに活用していくべきだ 27.7%
 - 2.市民は納税でその役割を果たしているの、福祉の実施は市が主体になるべきだ 25.2
 - 3.市はボランティア活動のための条件整備にとどめるべきだ 14.6
 - 4.ボランティア活動は、そもそも市民の自主的な活動であるので、市は過剰介入すべきでない 10.9
 - 5.その他 1.5
 - 6.わからない 16.5
 - 7.こたえない 3.6
 - 計 100.0
- ◇県や市などの行政機関がボランティア活動を活発にしようとするには、どのようなことをしたらよいと思いませんか。(2つ選択)
- 1.活動のための広報をしたり、情報の収集、提供など 31.6% (17.7%)
 - 2.活動に必要な資材・資金などの援助 28.5 (16.0)
 - 3.技術や知識などの常設的な研修会、講習会の開催 27.1 (15.2)
 - 4.活動中の事故に対する保険制度の整備・援助 23.4 (13.1)
 - 5.ボランティアの集いや情報交換の場としてのボランティアセンターの整備 20.0 (11.2)
 - 6.活動者と受け入れ側との需給を調整する機関の設置 16.4 (9.1)
 - 7.福祉に関するボランティア思想の普及とその強化 15.2 (8.5)
 - 8.その他 0.7 (0.4)
 - 9.わからない 12.7 (7.1)
 - 10.こたえない 2.8 (1.5)
 - 計 1,051人に対し 178.4 (100.0)

世論調査「奈良市の農業」は次号に掲載します。

「鑑賞」と「実践」がほぼ半々

意外に多い「何もしていない」人たち

文化活動

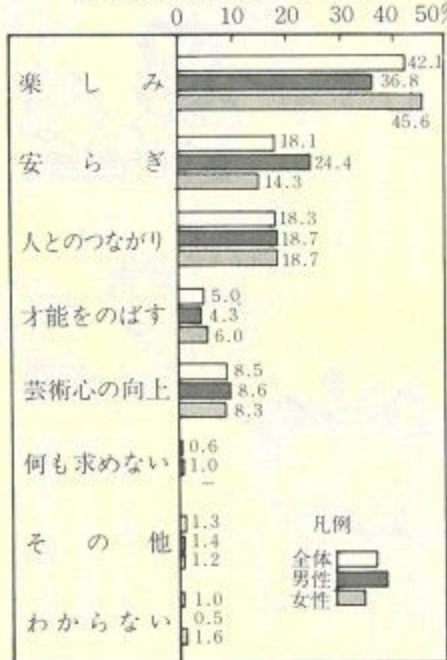
市民の文化的な活動について調査したのは今回が初めて、その活動の内容をはじめ文化活動への志向、その活性化と行政との関連などが明らかになりました。

◇あなたの文化活動は——

一年ほどの間に調査の対象になった方々が、どのような文化的な動きをしたかを聞いてみました。これには美術や演劇、音楽などの鑑賞といっただけでなく、茶華道、絵画、音楽の演奏といった体験実践の面とに大別して相当こまかく挙げてもらいました。

その結果、調査のサンプル一、〇五一人のうち「鑑賞」と答えた人が48・1%（以下百分比は複数回答累計比による）、「実践」は41・3%とほぼ半々の割合でした。その中で絵画・彫塑・工芸・書・写真などの美術鑑賞（19・5%）をトップに映画・演劇・舞踊などの鑑賞、レコード・音楽会などの音楽鑑賞とつづき、実践面ではお茶・お花・盆栽などの生活文化活動（9・2%）をはじめ遺跡・史跡など郷土史研究、絵画など創作活動とつづき、小説・詩句・短歌など文芸活動から囲碁・将棋まで幅広い実践活動を挙げ、その総計は延べ九五六

文化活動に求めるもの



十代に一人だけ）でした。半面こうした活動に参加せず、「何の文化活動も行っていない」と答えた人が全体の50・0%（男54・1%、女46・7%）で、意外に多いといった感じがします。男性では三十代がこうしたことに最も縁遠いようでも不参加は64・8%で、他の年代は六十代以上（41・4%）を除いていずれも51・0%以上となっていて、その点女性の方は幾らかゆとりがあるようでも不参加の最高はやはり三十代（51・8%）で、その他各年代とも40%台でした。また職業別では不参加の最も多いのは農林漁業61・5%で勤労者がこれ

につづき、自営業と主婦が最も低の45%台でした。このほかに調査で「こたえない」人が4・8%あり、これを加えると回答者一、〇五一人中の五七六人（54・8%）

の設備充実につづいて「音楽会・展覧会・演劇会など」「教養講座・セミナーなど」「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

という過半数が文化活動には無縁ということになりました。◇なぜ、文化活動に参加しないか——そこで、前問で「何の文化活動も行っていない」と答えた五二六人についてその理由をたずねてみました。その結果は「時間的余裕がない」というのが48・7%と半数近くに上り、「とくに理由はない」（25・3%）を加えるとこれだけで74・0%と大多数を占めました。従って他の具体的な理由を挙げた人は極めて少なく「やりたいが情報

が得られない」（8・6%）を除いていずれも5%以下に過ぎません。これらを総合すると「とくに理由はない。面倒でやらない」（29・1%）と踏み込もうとしない層と「やりたいが情報・指導者・場所がない」（11・6%）、「時間的・経済的余裕がない」（53・3%）など幾分意欲はあるが踏み切れない層に大別されます。

理由として「時間的余裕がない」といった人は男性の五十・二十代（各60%台）女性四十代（54・3%）、北部・中部両地域の人（各50%台）、勤労者・自営業（同）

文化活動への情報

情報がほしい 望むこと

「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

四割の人が「参加する」

四十～五十代に意欲強い

◇ボランティア活動へ参加の意向は——「ぜひ参加したい」と「できれば参加したい」の合計41・8%の人が参加の意向を表明し、「参加したくない」・「参加する気はない」の合計32・9%を一応離しています。が、「わからない」・「こたえない」の計25・3%

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

不十分な「ボランティアピア」

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

は男女とも若いがボランティアを買って出たということになり、これは職業別で学生が25・6%と「過去の体験」で最高の比率を示していることでもわかります。

こえをきく

世論調査

市民の文化的な活動について調査したのは今回が初めて、その活動の内容をはじめ文化活動への志向、その活性化と行政との関連などが明らかになりました。

一年ほどの間に調査の対象になった方々が、どのような文化的な動きをしたかを聞いてみました。これには美術や演劇、音楽などの鑑賞といっただけでなく、茶華道、絵画、音楽の演奏といった体験実践の面とに大別して相当こまかく挙げてもらいました。

その結果、調査のサンプル一、〇五一人のうち「鑑賞」と答えた人が48・1%（以下百分比は複数回答累計比による）、「実践」は41・3%とほぼ半々の割合でした。その中で絵画・彫塑・工芸・書・写真などの美術鑑賞（19・5%）をトップに映画・演劇・舞踊などの鑑賞、レコード・音楽会などの音楽鑑賞とつづき、実践面ではお茶・お花・盆栽などの生活文化活動（9・2%）をはじめ遺跡・史跡など郷土史研究、絵画など創作活動とつづき、小説・詩句・短歌など文芸活動から囲碁・将棋まで幅広い実践活動を挙げ、その総計は延べ九五六

十代に一人だけ）でした。半面こうした活動に参加せず、「何の文化活動も行っていない」と答えた人が全体の50・0%（男54・1%、女46・7%）で、意外に多いといった感じがします。男性では三十代がこうしたことに最も縁遠いようでも不参加は64・8%で、他の年代は六十代以上（41・4%）を除いていずれも51・0%以上となっていて、その点女性の方は幾らかゆとりがあるようでも不参加の最高はやはり三十代（51・8%）で、その他各年代とも40%台でした。また職業別では不参加の最も多いのは農林漁業61・5%で勤労者がこれ

につづき、自営業と主婦が最も低の45%台でした。このほかに調査で「こたえない」人が4・8%あり、これを加えると回答者一、〇五一人中の五七六人（54・8%）

の設備充実につづいて「音楽会・展覧会・演劇会など」「教養講座・セミナーなど」「文化活動の成果発表会など」と日常生活活動に接することができる機会を設定を要望する声も63・0%に上り、また「地域的な文化団体の交流」とか「芸術・芸能の国際的交流」といった文化活動の広範な開放への欲求も31・3%を示し、また、「専門家の助言・指導」「指導者や講師の養成・紹介」といった指導組織の強化を求める声も26・0%あって、これらを一括して扱う「統一的な文化行政の機関」の設置を要望（10・8%）しています。

という過半数が文化活動には無縁ということになりました。◇なぜ、文化活動に参加しないか——そこで、前問で「何の文化活動も行っていない」と答えた五二六人についてその理由をたずねてみました。その結果は「時間的余裕がない」というのが48・7%と半数近くに上り、「とくに理由はない」（25・3%）を加えるとこれだけで74・0%と大多数を占めました。従って他の具体的な理由を挙げた人は極めて少なく「やりたいが情報

質問とその答え

文化活動

あなたは、この一年ほどの間に市内で文化的な催しを鑑賞したり、あなた自身が文化活動に参加したりしたことがありますか。該当するものがあれば、すべて挙げて下さい。

- 1. 絵画・彫塑・工芸・書・写真などの美術鑑賞 19.5% (13.4%)
 - 2. 映画・演劇・舞踊などの鑑賞 17.8 (12.2)
 - 3. レコード・音楽会などの音楽鑑賞 10.8 (7.4)
 - 4. お茶・お花・盆栽などの生活文化活動 9.2 (6.3)
 - 5. 遺跡・史跡などの郷土史の研究 6.6 (4.5)
 - 6. 絵画・彫塑・工芸・書・写真などの創作活動 6.0 (4.1)
 - 7. 歴史・社会・科学などの学習活動 5.2 (3.6)
 - 8. コーラス・音楽演奏・作曲などの音楽活動 3.5 (2.4)
 - 9. 自然保護や歴史的遺産の保存に関連した活動 3.2 (2.2)
 - 10. 民謡・舞踊などの民俗芸能活動 2.5 (1.7)
 - 11. 小説・詩・俳句・短歌・随筆などの文芸活動 1.7 (1.2)
 - 12. 外国語の学習 1.7 (1.2)
 - 13. 囲碁・将棋 1.6 (1.1)
 - 14. その他 1.6 (1.1)
 - 15. 何の文化活動も行っていない 50.0 (34.3)
 - 16. こたえない 4.8 (3.3)
- 計 1,051人に対し 145.7 (100.0)

◇(前問で「文化活動を行っていない」と答えた方に)それでは文化活動を行っていない主な理由は何ですか。(1つ選択)

- 1. 時間的余裕がない 48.7%
 - 2. とくに理由はない 25.3
 - 3. やりたいと思うが情報が得られない 8.6
 - 4. 経済的余裕がない 4.6
 - 5. 面倒でやりたくない 3.8
 - 6. やりたいと思うが適当な指導者がいない 1.5
 - 7. やりたいと思うが場所がない 1.5
 - 8. その他 3.2
 - 9. わからない 0.4
 - 10. こたえない 2.5
- 計 100.0

◇(前々問で1~14の回答をした方に)あなたはこのような文化活動に何を求めていますか。(1つ選択)

- 1. 楽しみ 42.1%
 - 2. 文化活動を通じて人とのつながり 18.3
 - 3. 安らぎ 18.1
 - 4. 芸術心の向上、洗練 8.5
 - 5. 自分の才能をのびす 5.0
 - 6. 何も求めていない 0.6
 - 7. その他 1.3
 - 8. わからない 1.0
 - 9. こたえない 5.0
- 計 100.0

◇今後、奈良市民の文化活動を一層盛んにしていくために、市ではどのようなことをすればよいと思いますか。(3つ選択)

- 1. 文化活動についての情報収集

や広報を充実する 47.3% (18.1%)

- 2. 文化センターや総合文化施設を充実する 34.3 (13.1)
 - 3. 音楽会、展覧会、演劇会などを多く開く 28.4 (10.9)
 - 4. 教養講座・セミナー等を多く開く 24.3 (9.3)
 - 5. 地域に伝承されている伝統芸能の保存・振興を図る 19.0 (7.3)
 - 6. 地域の文化団体やサークルと住民との交流をすすめる 18.6 (7.1)
 - 7. 専門家による助言、指導をいつでも受けられるようにする 14.0 (5.4)
 - 8. 文化の芸術・芸能国際交流事業を増やす 12.7 (4.9)
 - 9. 指導者(リーダー)・講師の養成や紹介を行う 12.0 (4.6)
 - 10. 統一的な文化行政の機関をつくる 10.8 (4.1)
 - 11. 日ごろの文化活動の成果を発表する機会を増やす 10.3 (3.9)
 - 12. 地域の文化活動に対して機材・備品の貸し出しをする 9.5 (3.6)
 - 13. 特にない 8.1 (3.1)
 - 14. わからない 8.5 (3.2)
 - 15. こたえない 3.3 (1.3)
- 計 1,051人に対し 261.1 (100.0)

ボランティア活動

◇市では、高齢者問題などの新しい福祉課題に地域ぐるみで取り組み、在宅福祉、地域福祉の向上、充実をはかろうと、市社会福祉協議会を実施主体として、61年4月から「ボランティア事業」をスタートさせましたが、あなたはこのことをご存じですか。

- 1. 知っている 17.9%
 - 2. 知らない 81.4
 - 3. こたえない 0.7
- 計 100.0

◇ボランティア活動とは、自分の本来の仕事とは別に、地域や社会のため時間や労力、技術、資金などを報償を目的としないで提供する奉仕活動をいいますが、あなたはボランティア活動に関心がありますか。(1つ選択)

- 1. 非常に関心がある 7.7%
 - 2. ある程度関心がある 49.1
 - 3. あまり関心がない 33.0
 - 4. 全く関心がない 4.2
 - 5. わからない 5.0
 - 6. こたえない 1.0
- 計 100.0

◇あなたは、このようなボランティア活動をしたことがありますか。(1つ選択)

- 1. 現在行っている 4.5%
 - 2. 過去に活動したことがある 13.8
 - 3. 活動したことはない 80.8
 - 4. こたえない 1.0
- 計 100.0

以下右肩上へつづく

地域の分類

調査結果分析の必要から調査は全市をつぎの六地域に分類して行いました。これは地域的特性が客観的に類似したものをそれぞれのグループとしたもので、地域間のサンプルの比重は変わりません。

- 【旧市内】橋井・飛鳥・済美・鼓阪・佐保・大宮
- 【東部】精華・田原・大柳
- 【西部】平城西・あやめ池・学園北・学園南・学園三
- 【南部】都跡・大安寺・大安寺西・平城・伏見・伏見南・西大寺北
- 【北部】神功・右京・朱雀
- 【左京】

ボランテニア活動についての調査も今回が初めてです。二十一世紀に向けてわが国は世界での長寿国として国民の高齢化が加速的に進みつつあります。新しい福祉の課題が前面に大きく立ちふさがっているとき、相互扶助の精神に基づくボランテニアの活動が今後の福祉推進の重要な支柱として要求されるようになってきました。市では、これに備えて昨年四月「ボラントピア事業」を起し、市社会福祉協議会が実施主体となってボラントピアの実現へ大きくスタートしましたが、市民がこれをどのように受け止めるか、どのように対応しようとしているかを調べたものです。

◇「ボラントピア事業」をどの程度知っているか——回答者一、〇五一人のうち「知っている」と答えたのは一八八人で、その周知度は17・9%と示した人は計56・8%と半数を超えましたが、「あまり関心がない」「全く関心がない」の合計37・2%に「わからない」「こたえない」の6・0%を考慮すると半数近い人が無関心ということになります。

関心度は男性55・7%、女性56・6%とあまり差はなく、ここでも高齢になるほど高くなり男女とも六十代以上の層が71・3%、57・0%を示しました。地域別では北部と東部が64・63%とほぼ同率で高く、職業別ではやはり農林漁業者(61・5%)に高くなっています。

◇ボラントピア活動に参加の体験は——「現在行っている」と答えた人が4・5%、「過去に活動したことがある」が13・8%で、体験者は計18・3%で決して多くはありません。「現在行っている」では、男性二十五人、女性十八人で

参加意欲は、積極・消極を含めて男性(39・6%)より女性(43・8%)が強く、年齢的には男性五十代に対し女性は四十代が最も多くなっています。地域的には東部・北部がいずれも50%以上で意欲を示し、職業的には主婦と自営業者が各40%以上で意欲が高い。また関心度で「非常に高い」人では87・7%が、経験別では「現在行っている」人の83・0%が参加の意思を表明しています。

◇ボラントピア活動を広めていくためには、市はボラントピア活動の条件整備にとどめるべきだとする意見が14・6%、また「ボラントピア活動に市は過剰介入すべきではない」とする意見が10・9%と、この両者はいずれもボラントピア活動に対する市の全面的な行政力発揮を歓迎しないとい

市民の市政

男女・年齢別に見ると、男女とも最も普遍的なのが美術鑑賞(男19・3%、女19・4%)、次が音楽鑑賞(男10・1%、女11・6%)であと創作活動、音楽活動となり、男性が女性より活発なのは郷土史の研究、自然保護で、逆に女性が優っているのは映画などの鑑賞(女21・3%、男13・3%)と生活文化活動ですが、女性に案外なじみがないのが文芸活動(六十代以上に五人だけ)と囲碁・将棋(五

生・柳生・東里・狭川

ボラントピア活動についての調査も今回が初めてです。二十一世紀に向けてわが国は世界での長寿国として国民の高齢化が加速的に進みつつあります。新しい福祉の課題が前面に大きく立ちふさがっているとき、相互扶助の精神に基づくボラントピアの活動が今後の福祉推進の重要な支柱として要求されるようになってきました。市では、これに備えて昨年四月「ボラントピア事業」を起し、市社会福祉協議会が実施主体となってボラントピアの実現へ大きくスタートしましたが、市民がこれをどのように受け止めるか、どのように対応しようとしているかを調べたものです。

関心度は男性55・7%、女性56・6%とあまり差はなく、ここでも高齢になるほど高くなり男女とも六十代以上の層が71・3%、57・0%を示しました。地域別では北部と東部が64・63%とほぼ同率で高く、職業別ではやはり農林漁業者(61・5%)に高くなっています。

◇ボラントピア活動に参加の体験は——「現在行っている」と答えた人が4・5%、「過去に活動したことがある」が13・8%で、体験者は計18・3%で決して多くはありません。「現在行っている」では、男性二十五人、女性十八人で

参加意欲は、積極・消極を含めて男性(39・6%)より女性(43・8%)が強く、年齢的には男性五十代に対し女性は四十代が最も多くなっています。地域的には東部・北部がいずれも50%以上で意欲を示し、職業的には主婦と自営業者が各40%以上で意欲が高い。また関心度で「非常に高い」人では87・7%が、経験別では「現在行っている」人の83・0%が参加の意思を表明しています。

◇ボラントピア活動を広めていくためには、市はボラントピア活動の条件整備にとどめるべきだとする意見が14・6%、また「ボラントピア活動に市は過剰介入すべきではない」とする意見が10・9%と、この両者はいずれもボラントピア活動に対する市の全面的な行政力発揮を歓迎しないとい



また活動のための資料・資金の問題も切実です。常設的な研修会・講習会もほしい、集会や情報交換の場としてのボラントピアセンター設置への要求等を挙げ、前項に挙げたように行政との深いかわりを拒みながらも県・市へ訴えているところにボラントピアの現状があるといえます。



こどもの日 ちびっこ劇場に 歓声あふれる

おだやかな天候に恵まれた「こどもの日」の五月五日、市史跡文化センターで市主催の「ちびっこ劇場」が開かれ、不思議の国のアリスの人形劇が上演されました。今年で六回目となるこの

老人福祉へ100万円

亡母供養に上岡さん寄付
四月三十日、学園大和町三丁目の上岡淑男さん(64歳)が、去る三月十日になくなられた母でうさぎ(84歳)の供養のため、「老人福祉に役立ててください」と百万円を善意銀行に預託されました。

「ちびっこ劇場」はすっかり子どもに親しまれて前後二回の公演とも定員の八百人を越える親子づれが来場。毎年この人形劇をたのしみにしてきている子どもたちも多く、会場はにぎやかなちびっこたちの歓声でつつまれました。桂木町からお母さんといっしょに来た金子智佳ちゃん(3歳)も写真には「ああ、おもしろかった」と



ひと言、心から満足そうでした。足そりで

写真は子どもたちを喜ばせた人形劇「不思議の国のアリス」の舞台
平城子ども市まつり
子どもが企画・運営する「平城子ども市まつり」が五月五日「こどもの日」に歌姫町の平城児童センターで開かれ、子どもたちや家族ら約二千五百人でにぎわいました。材料集めから調理、販売、売り上げ計算まですべて子どもたちが行い、生活体験を通して自主性を養おうという企画で、同センター広場には、たこ焼き、金魚すくい、綿菓

あふれた聴講者 はTV学習で

毎年、市民に大好評のシリーズ「奈良学セミナー」(市中央公民館主催)が今年も五月二日に市中央公民館で幕を開けました。

このセミナーは奈良の歴史や文化について決まったテーマをシリーズで勉強するもので、五十八年から始まり今年五回目を迎えました。今回は「古代の争乱」をメインテーマに、記紀によるヤマトタケルの伝承から、豪族や貴族の政権抗争など、激動時代のドキュメントと古代人の生きざまから、争乱の歴史の意義を学ぼうというものでした。

子どもが企画・運営する「平城子ども市まつり」が五月五日「こどもの日」に歌姫町の平城児童センターで開かれ、子どもたちや家族ら約二千五百人でにぎわいました。材料集めから調理、販売、売り上げ計算まですべて子どもたちが行い、生活体験を通して自主性を養おうという企画で、同センター広場には、たこ焼き、金魚すくい、綿菓



流しそめんをはしてすくいあげて「ああ、うれしい!」

市指定文化財木造阿弥陀如来立像を公開

解体修理を終わって
如來立像(北之庄町有)が、いま奈良市役所一階ホールに展示されています。

著しい損傷のため、北之庄町が市の補助を得て、京都国立博物館内の財団法人美術院に修理を依頼、このほど修理を完了しました。これを機会に多くの市民にこの仏像を見ていただくために展示したもので、六月五日まで公開されます。写真は市役所ホールに展示されている阿弥陀如来立像

鎌倉時代の作品で、像高は九十八・五センチ、全体的に均整がとれ、技巧的にも優れた彫法を示し、鎌倉時代前期の特徴をよく保つ代表的な三尺阿弥陀如来像です。台座銘からこの地区の雨乞(あまごい)伝説で知られる龍福寺に安置されていたものであることがわかり、歴史的にも貴重な像です。



下水道処理区

市の下城に五三〇戸 水道工事が進み、このほどつぎの各町の一部分計五百三十戸で浄化槽のいらない水洗便所が使えるようになりまし。市内でこれまで分と合わせて四万五千三百九十三戸が下水道の便益を受けることとなります。

- 町▽北之庄町▽六条西二丁目▽六条三丁目▽七条一丁目▽尼辻中町▽尼辻北町▽尼辻町▽あやめ池南五丁目▽あやめ池南六丁目▽学園南二丁目▽疋田町二丁目▽菅原町▽学園北二丁目▽西大寺北町三丁目▽西大寺北町四丁目▽秋篠新町▽中山町▽二名町

注意

ありかどう
善意銀行
二月十七日 朝日町の加藤正次さんから食器類五品。
同十八日 西大寺新町の匿名女性から三千円。▽法蓮町の山本頼子さんから亡夫供養にと県立医科大学附属ガソリンセンターへガン研究資金として三十万円。
同二十日 中御門町の匿名氏から五万円。▽西大寺北の大銀花家さんから「老春の家」へモップ一本と座ぶとんカバー十個。
同二十三日 郵送の匿名氏から千円。
同二十四日 上三条町のスナック茶恋舎から善意の小箱義金一万七千五百六十六円。
同二十五日 中山町西四丁目梅田隆子さんから交通遺児に拾得金満期交付金一万円
同二十七日 大宮町の青年サークル「アスカプロムナードグリーン&グリーン」から一万円。
同二十八日 山陵町の広田久義さんから愛の定期便五千円。▽行基噴水喜捨分三千四百二十二円。
三月三日 大和高田市の柳ヨツギゴムから故中原達也氏供養のため「たんぼの家」へ六十七万円。
同四日 法蓮町の河原常代さんから市総合福祉センターへぞうきん三百枚。
同五日 井上町高林寺の稲葉

珠慶さんから寒行による浄財四万一千八百円。
同六日 二名町の谷口栄伸さんからバスタオル一点。▽山陵町の合田昇さんから「老春の家」へ三面鏡一台。
▽学園南三丁目の向出博之さんから市総合福祉センターへマッソー機一台。
同七日 匿名氏から十万円。
同九日 大宮町の藤原喜一郎さんから二万円。
同十日 相楽郡木津町の中西ハルエさんが亡き娘の供養にと二万円。▽西部公民館家庭教育学級からポランティア基金に二千五百三十三円。
▽中登美団地団地部から市総合福祉センターへぞうきん二百一十枚。
同十一日 柳ブツクパイン押熊店から五百円図書券百枚。
同十二日 奈良女子大学文学部附属高校野外部一同から「たんぼの家」へ学園祭チャリティー売上金六万七千七百五十五円。
同十三日 学園朝日町の東浦はる枝さんから千二百九十五円。
同十四日 天理市の岩本商会からサン・アピリティーズ奈良へ運動靴四十足。
同十六日 あやめ池南の柳野裕之さんから拾得金満期交付金五千円。
同十九日 法華寺町の曾根加代子さんから障害者福祉社に一万円。▽椿井地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金六千円。

市民相談

＝ 6 月 ＝

市政相談

市役所市民相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎月第2・第4・第5火曜日午後1時～4時。(☎3978番)

法律相談

市役所市民相談室＝毎週月曜日午後1時～4時。担当弁護士(敬称略)
1日 浮田 茂男 8日 田川 和幸
15日 坪田 康男 22日 河辺 幸雄
29日 佐藤 真理
電話予約が必要。相談日1週間前の月曜日から金曜日までに市広報公聴課(☎1111)へ。
裁判所内弁護士控室(登大路町)＝毎週火・木曜日午後1時～3時。

行政相談

中央公民館＝毎月第2・第4火曜日午後1時～4時、3階相談室で。
西部公民館＝毎月第1・第3火曜日午後1時～4時(☎3978番)

財務・会計相談

市役所市民相談室＝毎月第1・第3土曜日午前9時～正午。

人権相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員は人権擁護委員。

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。あらゆる心配ごとの相談。

消費生活相談

市役所市民相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

市役所市民相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
児童福祉課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などの相談。

高齢者職業相談

市役所高齢者職業相談室＝平日午前9時～午後5時。土曜日は12時半まで。対象は55～65歳前後の人。

中小企業相談

商工課＝中小企業診断士が相談に応じます。相談希望の方は電話かほがきて商工課へ申し込んで下さい。相談日を通知します。

6・7月 市移動図書館巡回日程

市立図書館(高畑町)が遠隔地区へのサービスとして、移動図書館を巡回させています。移動図書館は市内の駐車基地を巡回(駐車時間は1カ所1時間半)し、図書の出し出しと回収に当たっています。

しかし、移動図書館が一度に積める図書は約2,500冊なので、さらに多くの読書家にこたえるべく本のリクエスト制によって申し込みを受け付けていますので巡回時に申し込んでください。

【駐車時間】A=午後0:30~2:00、B=午後2:30~4:00

巡回日	駐車時間	駐車場所
6月3日(水)	7月1日(水)	A 二名町三松ヶ丘第1号児童公園 B 富雄団地集会所前
6月4日(木)	7月2日(木)	A 菅原町290-1空地 B 三碓町第1エクセルハイム駐車場
6月5日(金)	7月3日(金)	A 東九条町宮ノ森住宅集会所前 B 南永井新町1-3児童公園前
6月9日(火)	7月7日(火)	A あやめ池下池駐車場 B 富雄北3丁目松ヶ丘児童公園前
6月10日(水)	7月8日(水)	A 平城第2団地集会所前 B 中登美団地D12棟とD14棟の間
6月11日(木)	7月9日(木)	A 帝塚山3丁目集会所前 B 帝塚山5丁目バス停前
6月12日(金)	7月10日(金)	A 京西公民館前 B 中町藤ノ木第2号児童公園前
6月16日(火)	7月14日(火)	A 山陵町自衛隊通信所前の空地 B 法華寺駐車場
6月17日(水)	7月15日(水)	A 歌姫町平城第2運動公園駐車場 B 平城第3号近隣公園
6月18日(木)	7月16日(木)	A 帝塚山南集会所と近商ストア駐車場の間 B 富雄泉ヶ丘ABC公園
6月19日(金)	7月17日(金)	A 学園大和町1丁目学園大和第1号児童公園 B 千代ヶ丘1丁目集会所前
6月23日(火)	7月21日(火)	A 富雄北小学校前空地 B 富雄公民館駐車場
6月24日(水)	7月22日(水)	A 青山6丁目集会所前 B 佐保台2丁目集会所前

三笠公民館
(大宮町二丁目)
電話051-555-1111

書道教室(漢字) 六月四日~八月六日の毎週木曜日午前九時半~正午。成人二十四人。

ペン習字教室 六月六日~八月八日の毎週土曜日午後二時~四時半。成人二十人。

※申し込みは往復はがきに希望教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて五月二十五日までに必着で同館へ。一枚のはがきに一人限り。定員超過の場合は抽選。

伏見公民館
(青野町二丁目)
電話051-964-4444

ワープロ基礎講座 六月二日~三十日の各火曜日午後一時半~三時半。成人二十人。

※申し込みは往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて五月二十三日までに必着で同館へ。はがき一枚に一人限り。定員超過の場合は抽選。

員超過の場合は抽選。

29日 シルクロード 文化講演会
◇：県文化会館で
県公衆衛生協議会が、第二十六回日本公衆衛生学会近畿地方会にあわせ、シルクロード文化講演会(なら・シルクロード博協会后援)を次のように開きます。

とき 五月二十九日(金) 午後二時~四時▽ところ 県文化会館大ホール▽テーマ・講師 Ⅱ「シルクロードの民族とくらし」国立民族学博物館教授加藤九柝氏(シルク博企画委員)▽聴講 自由

身障者へ「青い鳥郵便はがき」
今年も郵政省から身体障害者に贈る「青い鳥郵便はがき」が発行されます。はがきの希望者はつぎの要領で申し込んでください。

【対象】重度の身体障害者

【申し込み方法】六月一日までに最寄りの郵便局窓口へ身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入、押印します(用紙は各郵便局、市厚生課の窓口にあります)

国民年金 今年も「ご注意」

保険料の納め忘れは将来に悔いのこす
国民年金の保険料を納め忘れると、将来の老齢基礎年金に影響を及ぼすだけでなく、加入中に万一の事故があったとき、その人の納付状況により障害基礎年金や遺族基礎年金などを受けられない場合もあり、老後の生活の支えを失うことにもなりかねません。

将来、確実に年金が受けられるよう、日ごろから保険料の完納を心がけてください。

ご存知ですか、保険料免除の制度を
病気や失業で収入が少ないため保険料を納めることが困難な人のために、保険料の納付を免除する制度があります。

【一級・二級】で昭和六十一年三月三十一日現在で六歳以上の人。

【申し込み方法】六月一日までに最寄りの郵便局窓口へ身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入、押印します(用紙は各郵便局、市厚生課の窓口にあります)

特別土地保有 昭和六十二年の申告納付
昭和六十二年の特別土地保有税の申告納付期限は六月一日です。

申告納付しなければならぬのは、昭和四十四年一月一日以後に取得した土地を、今年一月一日現在、市内で五平方メートル以上所有している人(市街地調整区域内の土地で取得されて十年を経過した土地を除く)と、昭和五十七年四月一日から昭和六十年一月一日までの間に市街地区域内で一団の土地を五百平方メートル以上取得し、今年一月一日現在引き続き所有している人です。

付を免除する制度があります。

この制度は、国民年金の第一号被保険者(自営業者や無職の人)で、一定の要件に該当する人が申請することによって保険料の免除を受けることができます。ただし、保険料の免除を受けた期間については年金額の計算は納付した額の三分の一となるので、できるだけ納付された方が有利です。

また免除期間の保険料は十年までさかのぼって納めることができます。ただし、従来と違って六十一年度分からの免除期間の保険料は、その当分の間、納付する必要があります。

この金額に上積みした金額になります。

毎年の現況届 国民年金の現況届は、年金を受けている人が引き続き年金を受けるために必要な手続きで、提出を忘れると年金の支給が一時止められることがありますので、毎年忘れずに提出してください。提出期限は次のとおりです。

・老齢・通算老齢年金 誕生月の月末まで(誕生月に社会保険庁から通知があります)。
・障害・母子・遺児年金と寡婦年金(昭和三年五月一日以前の生まれの人) 五月三十一日まで(五月に社会保険事務所から通知があります)。

ただし、昨年の六月一日以降に障害・母子・遺児・寡婦年金を受けられるようになった人は届を出す必要はありません。

送られてきた現況届用紙に必要事項を書いて市の市民課、各出張所で証明を受けて返送してください。

くわしくは市国民年金課(051-1111)または奈良社会保険事務所(051-1380)へ。

交通遺児育英会奨学生募集
交通安全遺児育英会(051-1581-1271)が交通遺児の奨学生をつぎのとおり募集しています。

△高校奨学生 奨学金 月額二万円(国公立)、二万五千円(私立)

△大学奨学生 奨学金 月額三万円(一般)、四万円(特別)▽応募資格 ①交通遺児または交通事故による重い後遺障害の子で学費に困っている人 ②成績優秀者

出願書類は各学校にありませぬ。申し込み・問い合わせは直接同会へ。

県営プール
(三条大路一丁目) 電話051-655-5555

飛び込み教室 とき 七月二十一日~八月二十五日 受講者 成人(高校生を除く十八歳以上の人)二十人、児童・生徒(小学四年生~中・高校生)二十人、児童A・B(小学四~六年生)各十五人、児童生徒(小学四年生~中・高校生)二十人、集中コース(小学四年生~中学生)五人▽会費 五千円(集中コースは一万円)、ほかに傷害保険料と水着代が必要。

※日程・内容などくわしくは同プールへ。申し込みも直接に六月二十五日までに。

やめよう 違法駐車
消防活動のさまたげにもなります

つぎのそれぞれの条件に該当する人で、奈良警察署管内の人は同署交通課(三条大路一丁目、051-1110)へ、奈良西警察署管内の人は同署交通課(学園南三丁目、051-2001)へ七月十日までに必要書類を添えて申請してください。

【必要書類】申請書、無事故無違反証明書(申請日から一カ月以内に安全運転センターが発行したもの)。

【地区表彰】自動車(原付も含む)を継続して運転している人で、六年以上無事故・無違反の人またはすでに中級顕彰(免許更新時受給)を受け、その後無事故・無違反の人。

【ベストドライバー顕彰(旧優マーク)】自動車を原付含むを継続して運転している人で、すでに上級顕彰(免許更新時受給)を受け、その後無事故・無違反の人。

【緑十字銅章】すでにベストドライバー顕彰(旧優マーク含む)を受け、その後無事故・無違反の人。

【近畿管区交通安全賞章】二十年以上無事故・無違反(反則行為は十年以上)の人で、すでに緑十字銅章を受けている人。

【交通安全功労者】交通安全に多大の寄与をした人で、無事故・無違反および顕彰が優良運転者に準ずる人。

優良運転者表彰
△該当者は申請を市と奈良・奈良西警察署、奈良地区・奈良西地区交通安全協会が今秋の交通安全運動期間中に管内の優良運転者を表彰します。

飛び込み教室 とき 七月二十一日~八月二十五日 受講者 成人(高校生を除く十八歳以上の人)二十人、児童・生徒(小学四年生~中・高校生)二十人、児童A・B(小学四~六年生)各十五人、児童生徒(小学四年生~中・高校生)二十人、集中コース(小学四年生~中学生)五人▽会費 五千円(集中コースは一万円)、ほかに傷害保険料と水着代が必要。

※日程・内容などくわしくは同プールへ。申し込みも直接に六月二十五日までに。

優良運転者表彰
△該当者は申請を市と奈良・奈良西警察署、奈良地区・奈良西地区交通安全協会が今秋の交通安全運動期間中に管内の優良運転者を表彰します。

母子家庭の母 子で「田植え」

市母子福祉センター「母子の家」(西木辻町、☎02-五五二)で「田植え」をつきのように行います。

とき六月十四日(日)午前十時集合。小雨決行▽対象II母子家庭の母と子(高校生以下)▽昼食は用意します。▽申し込みはがきに住所・母子の氏名・電話番号・「田植え」と書いて六月十日まで必着で。



(左京五丁目三) ☎077-0770

ふれあいハイキング 六月五日(金)午前十時〜午後三時

ツ反応検査 BCG接種

市保健センター(二条大路南一丁目)でつぎの通り実施します。カッコ内はツ反応判定とBCG接種日。

- 6月1日(3日) 飛鳥・西大寺北・平城西各校区
- 6月24日(26日) 佐保・二名
- 富雄北各校区
- 7月1日(3日) 大安寺・辰市・明治・帯解・精華各校区

対象はツベルクリン判定当日で生後六カ月以上四十八カ月までの未検査の子と、前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けてください。時間は午後二時〜三時。直接市保健センターへ。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(☎02-一一二)へ。他校区は順次掲載。

【受けられない子】①種痘・ポリオ・麻疹・風しん・お

時半。場所は同センターとその周辺。視覚障害者・児とその家族三十家族と健常者三十人。宣言タイムハイキングや交流会など(昼食付き)。

詩吟教室 六月十日〜十一月二十五日の毎月第二・四水曜日午後一時半〜三時半。初心者十人。

カラオケ教室 六月〜八月の毎月第一・三金曜日午後一時半〜三時半

時半〜三時半。心身障害者二十五人。定員超過の場合は抽選。

ササキスライム

(左京五丁目三) ☎077-0770

ゲートボール教室 六月二日〜七月三十一日の毎週火曜日午後二時〜四時半。対象は身体障害者十人と健常者十人。用具は同館備えつけのもの。

※申し込みは、電話または、はがき(住所、氏名、電話番号)

県障害者体育 大会は七月に

例年秋に開催している心身障害者・児体育大会が、今年

は奈良県百年記念事業の一環として組み込まれ、つぎのとおりに繰りあげて七月に開催されます。

【とき】七月十二日(日)午前九時半〜午後三時。対象は身体障害者十人と健常者十人。用具は同館備えつけのもの。

健康診査

一歳六カ月児に

- 市保健センター(二条大路南一丁目、☎02-一一二)と西部公民館(学園北二丁目)で実施。対象児は昭和六十年十月生まれ。身長・体重測定、診察、問診、歯科健診、口腔衛生指導があります。該当児には問診票を送ります。が、五月一日以降の転入者やその他の事情で届かない人は直接来てください。日程はつぎのとおりで時間はいずれも午後一時半〜二時半。母子手帳をお忘れなく。

- 市保健センター(二条大路南一丁目、☎02-一一二)と西奈良県民センター(登美ヶ丘二丁目、☎02-五九一一)で乳児健康相談を行います。該当児は昭和六十一年十一月生まれ。身体計測、運動発達観察、診察、問診、育児・栄養の指導。
- 該当児には問診票を送りますが、五月一日以降の転入者

にある人。

【申し込み】所定の申込用紙で身体障害者・児所属障害者団体(知的障害者・児は手をつなぐ親の会)、または市厚生課へ。

【その他】当日午前八時近鉄奈良駅東洋信託銀行前・近鉄学園前駅南口から送迎バスが発車。上靴持参。

【老人医療の入院時一部負担金減額認定証を更新】老人医療の入院時一部負担金減額認定証の有効期限が五月三十一日で切れますので、五月三十日までに必要書類持参のうえ市老人福祉課(二条大路南一丁目、☎02-一一二)へ。

三歳児健診

富雄南・鶴舞・青和・二名

- 富雄南・鶴舞・青和・二名
- 登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三雄各校区
- 西部公民館(学園北二丁目)と同25日(木) 飛鳥・富雄北・校区

太った人は一見堂々としてかっぶくもよいものです。ところが、太ってかろうくがあるということは、病気というも短くなります。また、女性では生理の異常や不妊症に悩むこともあります。

町、☎02-六一七)で次のとおり行います。対象児は五十八年十月二日〜同五十九年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科健診、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導があります。

受け付けは午前九時〜同十時半と午後一時〜同二時半の二回。母子手帳をお忘れなく。(他校区は順次掲載)

6月4日(木) 済美・椿井・済美南・相和各校区

母親教室

妊婦のための

妊婦二十八週までの妊婦のために、次の日程で西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、☎02-五九一一)で開きます。受講希望者は電話で同センターへ申し込んでください。定

どのいわゆる成人病は肥満の人に明らかに多く、しかも病状がよく合併しているものです。したがって、当然、寿命も短くなります。また、女性では生理の異常や不妊症に悩むこともあります。

員は各教室三十五人。当日は母子手帳、筆記具持参。時間は各日午後一時〜三時半。6月8日(月)「妊娠中のくらしかた」

同15日(月)「妊娠中の歯の衛生」

同22日(月)「楽なお産をするために」

歯の衛生相談

六月四日〜十日

六月四日〜十日 歯科医師会では、歯の衛生週間中、次の通り歯についての相談を行います。

う。二食にすることや早食いは、むしろ過食・大食になりやすいのでいけません。脂肪の多い食物、甘い物(ジュース、ケーキ、はちみつなど)や果物を食べ過ぎないようにし、甘くなくともお菓子のような糖質の多い間食にも注意することです。



肥満の解消 食事と運動に 気をつけよう

付録がついていると思ってください。たとえば高血圧、動脈硬化、心臓病、脳血管障害、糖尿病、高脂血症、腎臓病な

また、酒類の飲み過ぎに気をつけ、からいおかずはご飯がすすむので、うす味にしましょう。とにかく「腹八分」にして運動を習慣づけ、できるだけ歩くことを心がけましょう。こういった毎日の努力を怠らず続けられれば、成人病を防ぐことにもなります。資料は県医師会提供